

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例の
あらまし

- 1 水需要予測の見直しに伴い、工業用水道事業法に基づく事業計画の変更と併せて、工業用水道事業の1日最大給水量を改定します。
- 2 この条例は、平成27年4月1日から施行します。